

# 平成28年経済センサス - 活動調査の実施に向けて (その5)

## - 調査事項及び調査方法の変更等について -

平成28年経済センサス - 活動調査 (以下「28年調査」という。) については、先月号において、統計委員会 (内閣府) 答申 (平成27年6月25日) を踏まえた「28年調査の実実施計画」及び「調査票の構成」について紹介しましたが、本号では、引き続き主な変更点について紹介します。

### ● 調査事項の変更

#### ・ 個人経営に係る調査事項の簡素化

報告者負担の軽減及び審査事務の効率化により全体の統計精度の向上を図るために、個人経営に係る「事業別売上 (収入) 金額の内訳」に記入する項目数について、主業の含まれる事業活動区分内の売上 (収入) 項目を上位3項目に縮減します。

その他、各産業で独自に把握する産業別の調査事項を削除します。

#### ・ 本社・支社間の名寄せができるようにする調査事項の新設

単独事業所と考えられていた事業所が単独でなくなっていた場合に本社・支社間の名寄せができるように、平成24年経済センサス - 活動調査 (以下「24年調査」という。) の産業共通調査票のみにあった「単独事業所・本所・支所の別等」欄を単独事業所調査票に追加します。

#### ・ 消費税の記入方法を把握するための調査事項の新設

24年調査では、消費税の税込みでの記入を原則とし、税込みでの記入が困難な場合にチェックする欄を参考情報として設けていましたが、28年調査では、引き続き税込みでの記入を原則とした上で、税込み又は税抜きのどちらかで回答するかを選択する欄を調査事項として追加します。

#### ・ 労働者区分の定義の変更

常用雇用者及び臨時雇用者の定義を、「公的統計の整備に関する基本的な計画」 (平成26年3月25日閣議決定。以下「第Ⅱ期基本計画」という。) に基づき取りまとめられた「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン」に適合したものに変更しました。これにより、統計相互の整合性や比較可能性を向上させることとなります。

### ● 調査方法の変更

#### ・ オンライン調査の範囲の拡大

24年調査では、支社を有する企業の調査においてのみオンライン調査を導入しましたが、28年調査では、正確かつ効率的な統計の作成や、報告者の負担軽減・利便性の向上を図るため、また情報通信技術 (ICT) の急速な発展に伴う高度情報化社会の進展を踏まえ、新設事業所を含む全ての調査対象の事業所にオンライン回答を促す仕組みを導入します。

28年調査の調査票の回答に当たっては、売上高、費用など調査事項が多岐にわたることから、調査票配布から回収までの期間を最大限に活用する必要があります。そのため、紙の調査票を配布する前の短期間でオンライン回答受付期間を設ける「先行方式」では、確実な回答を得ることが難しいことから、オンライン回答用のIDと紙の調査票を同時に配布する「並行方式」を採用します。

#### ・ 大型商業施設等の管理会社等への調査員業務の委託

24年調査において、建物・施設の管理上の制約から調査員が調査票の配布・回収を行うことが困難であったとの実施状況を踏まえ、28年調査では、調査員の選考・調査活動が困難な場合、大型商業施設等の管理会社や施設の運営法人等に調査員業務を委託することを可能とします。

なお、28年調査の実施に当たっては、調査員業務の委託について調査対象事業所が不安を抱く懸念もあることから、調査員業務の委託先を施設の管理会社や運営法人に限定する等、地方公共団体と十分に調整することとしています。

### ● 公表体系等の見直し

#### ・ 24年調査を踏まえた公表体系の見直し

24年調査では、産業共通事項の確報結果を3回に分割して公表したところ、集計内容の詳細化に伴う段階的な審査の実施により、先に公表した値との不整合が検出され、数値の改定を行うこととなり結果利用上の混乱が生じました。

28年調査では、24年調査の状況を踏まえ、産業共通事項の確報結果は最終の公表として一括して公表します。

#### ・ 町丁・大字別集計など小地域統計の拡充

24年調査において特別集計として行った産業大分類別の町丁・大字別集計を正式結果表とした上で産業中分類別に集計します。

#### ・ 結果表の整理・統合と追加集計の導入

利活用の低調な集計事項の削除や類似の集計事項の統合を行うとともに、統計ニーズを踏まえた集計事項の追加を行うなど、集計事項を整理します。

また、調査票情報の二次利用制度の対象とならない一般利用者を対象に、事後的に集計事項を公募する「追加集計」の枠組みを導入します。

#### ・ 消費税込みに補正した集計

24年調査では報告者が消費税込みで記入したか否かにかかわらず、報告者が記入してきた金額をそのまま集計していましたが、28年調査では、消費税抜きで記入されたものを消費税込みに補正して集計する方法に変更します。

これは、第Ⅱ期基本計画に基づき取りまとめられた「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱に関するガイドライン」にも適合しているものであり、精度の向上及び正確性の確保並びに利用者の利便性の向上に資することとなります。

以上の点を踏まえて、調査事項及び調査方法の変更などを行うため、経済センサス活動調査規則の一部改正の準備 (法令整備) を現在進めております。

# 平成26年経済センサス - 基礎調査 (速報) 結果の概要

平成26年経済センサス - 基礎調査は、事業所及び企業の経済活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を得ることを目的として、平成26年7月1日現在(売上(収入)金額は平成25年1年間)で実施しました。

この度、調査結果を取りまとめましたので、その概要を紹介します。

## 1. 事業所数及び従業者数の概況

我が国の総事業所数は595万9千事業所、従業者数は6236万4千人となっています。このうち民営事業所についてみると、事業所数は581万1千事業所、従業者数は5800万3千人で、平成24年経済センサス - 活動調査(※)(以下「24年活動調査」という。)と比べると、事業所数は0.7%、従業者数は3.9%それぞれ増加しています。(表)

※24年活動調査は、平成24年2月1日に実施。国及び地方公共団体の事業所を除いた民営事業所のみを調査しています。

表 事業所数及び従業者数

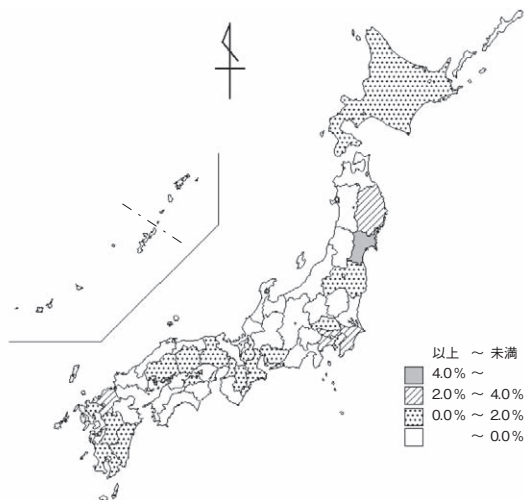
	26年		増減率 (%)	24年(民営)	
	事業所数	従業者数		国, 地方公共団体	従業者数
事業所数	5,958,554	5,810,861	0.7	147,693	5,768,489
従業者数	62,364,437	58,003,300	3.9	4,361,137	55,837,252

## 2. 都道府県別事業所数及び従業者数

### (1) 事業所数

都道府県別の民営事業所について24年活動調査と比較すると、宮城県が6.6%増と最も高い増加率となっており、次いで岩手県が3.4%増、神奈川県が2.4%増、東京都及び福岡県が2.3%増などとなっています。(図1)

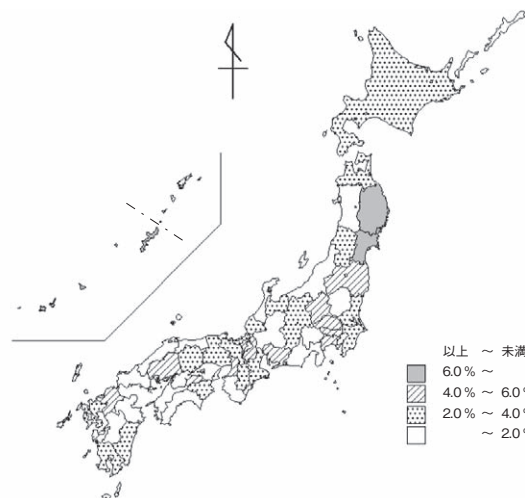
図1 都道府県別民営事業所数増減率 (平成24年2月～平成26年7月)



### (2) 従業者数

都道府県別の民営事業所における従業者数について24年活動調査と比較すると、宮城県が7.2%増と最も高い増加率となっており、次いで岩手県及び沖縄県が6.5%増、東京都が5.6%増、神奈川県が5.4%増などとなっています。(図2)

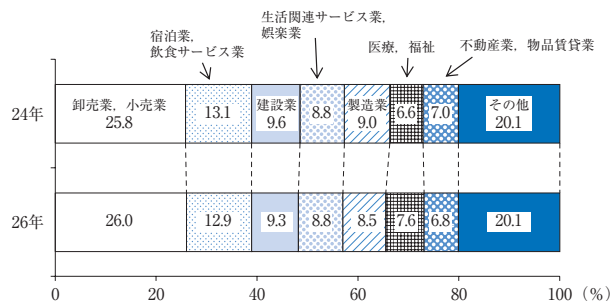
図2 都道府県別民営事業所における従業者数増減率 (平成24年2月～平成26年7月)



## 3. 産業分類別事業所数

産業大分類別に民営事業所の構成比を24年活動調査と比較すると、「医療、福祉」が6.6%から7.6%と大きく上昇しています。(図3)

図3 産業大分類別民営事業所の構成比 (平成24年2月～平成26年7月)



※詳細については、平成26年経済センサス - 基礎調査「調査の結果」のページを御覧ください。  
<http://www.stat.go.jp/data/e-census/2014/kekka.htm>



特別寄稿

# 「地方創生に向けた統計の読み解き方」

岡山大学大学院社会文化科学研究科教授 中村 良平

我が国の人口は2008年をピークに減少に転じています。中でも地方に位置する市町村では、今後の人口減少が地域経済の縮小や行政サービスの低下を招き、それがさらなる人口減少を引き起こす「累積的な縮小ループ」に陥ることが懸念されています。

政府は昨年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を閣議決定し、雇用創出と人口増加の好循環による地方創生の基本方針を示しました。

多くの市町村は、地方人口ビジョン・地方版総合戦略プランの作成に着手しているところです。早期の策定が、地方創生の交付金の増額に反映されるからです。しかし日本全体の人口が減る中で、各市町村にとって人口を維持していく具体的なプランを示すことは容易ではありません。さらに総合戦略では個別の戦略について、その実施結果を根拠のある数値でもって示すことも求められています。

これまでの市町村の振興計画を顧みると、最も欠けていたのは客観的数字に基づく評価指標と、自治体のそれを読み解く知識と経験ではないでしょうか。評価指標は、地方版総合戦略で求められている重要達成度指標（KPI）とも通じる場合があります。施策を実施した時に生まれる地域経済効果の定量的把握です。それには地方版産業連関表が必要ですが、その作成にはある程度の時間と費用、そして何よりノウハウが必要となります。それには、本年5月29日に総務省統計局が公表した「地域の産業・雇用創造チャート」がその橋渡し役として有用です。

このチャートを紹介する前に、まずは地域経済学における「経済基盤仮説」と呼ばれる理論の概要を紹介します。

人口を維持するには、所得をもたらす産業の形成と雇用機会の確保、そして両者の連関構造を築くことが基本となります。このことは、まちに外から所得をもたらしている産業は何かという視点と雇用を吸収している産業は何かという視点が、地域経済をみるのに必要なことを意味しています。したがって、地方版総合戦略を実のものとするには、我がまちの経済構造をしっかりと読み解く必要があります。

そのまちの経済構造を見る時、次のように産業を二つに分けて捉えることが役に立ちます。

一つは、人や事業所がないと成立しない産業、つまり人口や企業集積の必要な産業です。小売店、飲食店、不動産業、病院など対個人サービス業と、保守点検サービス、会計事務所、広告業、情報処理サービスなど対事業所サービスが該当します。これらは人や企業の存在があって成り立つ産業なので派生産業あるいは非基盤産業ともいわれます。

もう一つは、人口集積や企業集積などとはあまり関係なく立地できる業種です。この場合の需要者の多くは地域の外にいます。製造業における工場部門、場所を必要とする農業、林業、水産業、鉱業などです。これらは自然の条件（ストック）があって成り立つ産業で、域内市場から派生するものではないことから基盤産業あるいは移出産業ともいわれます。

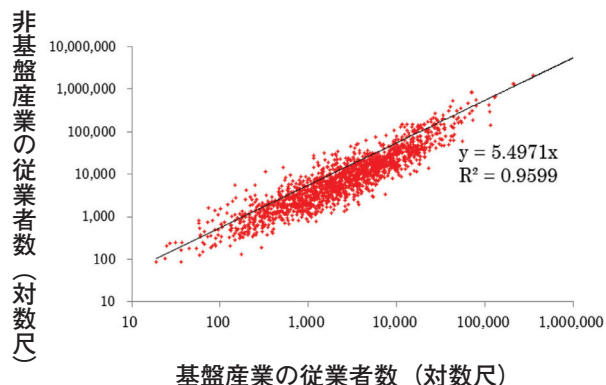
サービス業でも、情報通信技術の発達で基盤産業化が可能になりました。ネット販売、形になるデザインやアイデア、パッケージで提供できるサービスなどは移出産業となり得ます。これらはお金の流れでいうと、域外からお金を稼いでくる産業です。これに対し、前者の派生産業は域内でお金を循環させる産業といえます。

重要なのは、域内市場産業だけでは「まちの経済」つまり地域経済は成り立たないということです。域外からお金を稼いでくる産業がないと、やがて地域は衰退してしまいます。人口が減少している多くの地域は、域外市場産業である基盤産業が衰退していることが多いのです。

域外からお金を獲得せずとも資金は域内需要で循環させられますが、それではいずれ頭打ちとなります。域外市場からお金を獲得することが持続可能性維持の必要条件といえます。

二つの産業の間には、基盤産業の規模が非基盤産業を規定するという因果関係があることが、理論的にも実証的にも知られています。この割合のことを基盤・非基盤比率と呼んでいます。そして、この値が大きいほど、基盤産業からの雇用の波及効果が大きいのです。すなわち基盤産業を見極められれば、そのまちの人口規模を予測できることとなります。

例えば、基盤産業の従業者が1000人増えたとしましょう。ここで基盤産業に対する非基盤産業の従業者比率が1対4であるとすると、まち全体で従業者は5000人増え



ることになります。1人の従業者で世帯人員が2人とすれば、結局まちの人口は1万人増加することになります。

したがって、ある市が「15年後までに新規産業を興して人口を1000人増やす」という計画を立てた場合、新たに生み出さなければならない基盤部門の雇用は100人ということになります。これにより、まちの計画の妥当性をチェックできます。100人の中には様々な分野の専門家も必要でしょう。総合戦略では単に人口の議論をするのではなく、どういう産業で、どのような人材を確保(育成・誘致)すべきかを考えることが肝要です。

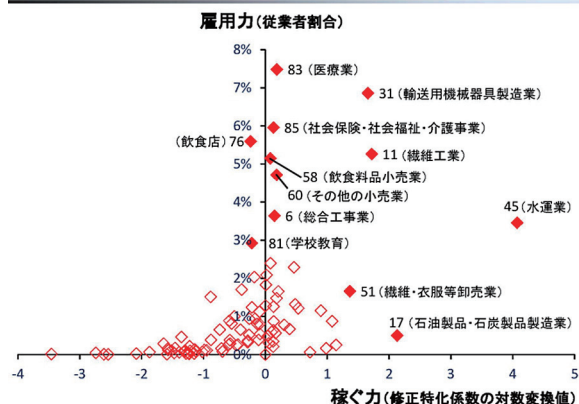
こうした基盤産業を直接発見するには、産業間・地域内外の取引を表した地域産業連関表が有用ですが、一部の市を除き作成されていません。そこで比較的統計データの得やすい従業者数を使った代替指標である「特化係数」で間接的に発見することにします。「特化係数」とは、ある産業の従業者比率を全国の従業者比率で基準化したものです。例えば2.0であれば、全国の構成比の2倍の集積があることを意味します。

しかし、これには国際交易の存在が反映されていないので、筆者が開発した全国レベルでの自足率を乗じた「修正特化係数」を適用することで、まち(地域)の基盤産業がより正確に識別されます。係数値が1.0を超える部門は、地域にとって純移出がプラスの「稼ぐ力」のある産業といえるでしょう。

次の図は愛媛県今治市についての「地域の産業・雇用創造チャート」の一例です。横軸に修正特化係数の対数変換値(稼ぐ力)、縦軸に従業者比率(雇用力)をとり、産業中分類で計算した数値をプロットしたものです。これが全都道府県・全市町村について作成され、総務省統計局のHPに掲載されています。今治市のチャートでは、最も稼ぐ力があるのは水運業で、これは内航海運が該当します。次が石油製品等製造業です。また造船の集積を意味する輸送用機械やタオル産業が該当する繊維工業と

## 愛媛県今治市の例

全従業者数 74,974人



その卸売業などは、域外所得獲得だけでなく一定の雇用吸収力を持っていることが分かります。多様な基盤産業を育成し、それを雇用吸収産業と関連付けていくことの必要性を読み取れるでしょう。

ここで、修正特化係数が1.0を上回る従業者を基盤部門とみなし、基盤・非基盤比率を求めると3.22となります。また今治市における従業者に対する人口の割合は2.25なので、経済基盤モデルによれば、基盤部門での100人の雇用増は今治市の人口を約950人増やすと予想されます。

特化係数は相対指標ですので比較優位な産業を発見するには有用ですが、経済規模を考慮していないという問題点があります。しかし、まちの生活の糧がどこにあるのかを見極めるのに簡便かつ有効な手法であることには変わりはありません。地方自治体に提供されている「地域経済分析システム (RESAS)」と相互補完的に利用することで、地方創生の総合戦略に客観的評価がより反映されることが期待できます。

従業者数というシンプルな調査事項からでも、経済学の理論によって思わぬ結果が得られるところに面白さがあります。経済センサスの結果が地域の産業政策に活かされる一例と言えるでしょう。

私も地域経済の専門家として、経済センサスや国勢調査の結果は頻繁に用います。紛れもなく統計の「ヘビー・ユーザー」だと思います。総務省統計局の実施する調査に従事されている皆様の努力に感謝し、敬意を表すると同時に、今後とも貴重なデータの読み解き方を探ることで、データの価値を高めていきたいと思っています。

## 参考文献(資料)

- ・「地方創生 地域の視点 『稼ぐ力』 持つ産業伸ばせ」(平成27年5月6日 日本経済新聞「経済教室」)
- ・「地域産業構造の見方、捉え方」(総務省統計局 <http://www.stat.go.jp/info/kouhou/chiiki/index.htm>)

# 国連アジア太平洋統計研修所

## 第2回「インクルーシブな成長のための政策を支援するモニタリング指標の作成及び統計分析コース」研修生 第二庁舎訪問及び実地研修について

### 国連アジア太平洋統計研修所とは

国連アジア太平洋統計研修所（SIAP）は、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）の補助機関で、千葉県千葉市にあります。本研修所は、開発途上国の政府統計職員を養成することだけでなく、各国の統計に関する研修能力を向上させることも目的としています。1970年の設立以来、アジア太平洋諸国だけでなく、アフリカや中南米も含めた、世界中の政府統計職員約1万4,800人を養成してきました。

今年度は、「インクルーシブな成長のための政策を支援するモニタリング指標の作成及び統計分析コース」などの研修コースを実施しています。

### 第2回「インクルーシブな成長のための政策を支援するモニタリング指標の作成及び統計分析コース」について

このコースは、世帯調査データを用いて、女性・子供・身体障害者などの社会的弱者に対する格差を分析するため、「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」及び「ポスト2015年開発アジェンダ」で求められている開発政策の影響のモニタリングを行い、包括的な成長に向けた政策支援のための社会・経済指標の作成能力を強化することを目的としています。

今年度は、カメルーン、ジブチ、エクアドル、エジプト、ガーナ、イラン、レソト、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、南スーダン、スーダン、タイ、東ティモール及びツバルの15か国から23名の研修生が参加しています。

### 第二庁舎訪問

本研修コースの一環として、平成27年6月3日（水）に、総務省第二庁舎を訪問し、統計局の業務、政策統括官（統計基準担当）室の業務、独立行政法人統計センターの業務、全国消費実態調査及び小売物価統計調査の概要、調査結果の提供やユーザー支援についての最近の状況について説明を受けたほか、井波統計局長、田家政策統括官（統



田家政策統括官表敬訪問

計基準担当）、椿統計センター理事長を表敬訪問し、OCRによる調査票入力処理の様子を見学しました。

### 富山県への実地研修の実施

また、富山県の協力を得て、平成27年6月11日（木）～12日（金）の2日間にわたり、地方公共団体における統計業務や小売物価統計調査業務、企業等における統計の利用状況等を視察しました。

#### ◆6月11日（木）

富山県経営管理部長表敬訪問、県勢概要、業務概要、小売物価統計調査の概要説明、統計課執務室視察



経営管理部長表敬訪問



統計調査課視察

#### ◆6月12日（金）

小売物価統計調査 調査店舗訪問、事業所訪問



事業所訪問

## 中核市発とうけい通信⑭

## 一人でも多くの人を笑顔に 幸せ実感都市 まつやま

## 松山市総務部文書法制課

## ○松山市の紹介

愛媛県のほぼ中央にある松山平野に位置する松山市は、年平均気温 16.8 度、年間降水量 1,417.5mm（平成 26 年）となっており、全体的に降水量は少なめで、積雪もごく少量、台風の通過も太平洋側に比べれば少なく、穏やかで恵まれた気候条件です。

松山市は、北西部の瀬戸内海に浮かぶ中島から高縄山系の裾野の平野を経て、重信川と石手川により形成された松山平野へと広がっています。

明治 6 年に愛媛県庁が設置され、県都となり、明治 22 年 12 月 15 日に市制を施行以来、政治・経済の中心都市として成長し、また、俳人正岡子規を始め、多くの文人を輩出するなど地方文化の拠点としての役割を果たしてきました。

昭和 20 年に市街地の大部分を戦災により焼失しましたが、今日では総合的な都市機能を備え、平成 12 年 4 月には中核市へと移行し、平成 17 年 1 月には北条市・中島町と合併し、四国初の人口 50 万都市となりました。

## ○松山市の観光客数

松山市は、日本最古の道後温泉、観光客や市民の憩いの場となっている道後放生園、松山城と二之丸史跡庭園、正岡子規の生涯と業績を紹介した子規記念博物館などのほか、恵まれた自然景観や多くの史跡、文化財、句碑を始めとする伝統ある地方文化を観光資源としています。

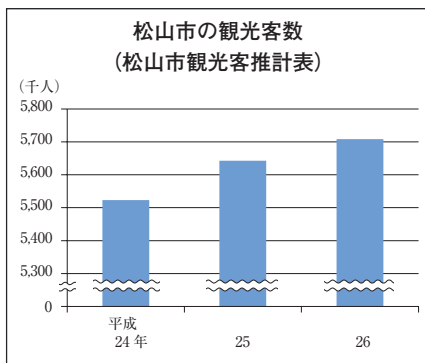
松山市の観光客数は、「しまなみ海道」が開通した平成 11 年に 600 万人を超え、過去最高を記録しました。

現在は、瀬戸内エリアの観光資源を共有し、広域的な観光を推進する「瀬戸内・松山構想」を掲げ、新たな魅力づくりやアクセス整備を進めており、平成 26 年の観光客数は 570 万人を超え、増加傾向にあります。特に、修学旅行生や女性観光客、外国人観光客からの評価が高まっています。

修学旅行に訪れる学校数は平成 18 年度と比較して約 15 倍（平成 26 年度実績で 62 校）、人気サイトでの「おんな一人旅に人気の温泉地ランキング」では道後温泉が 1 位を



道後温泉本館

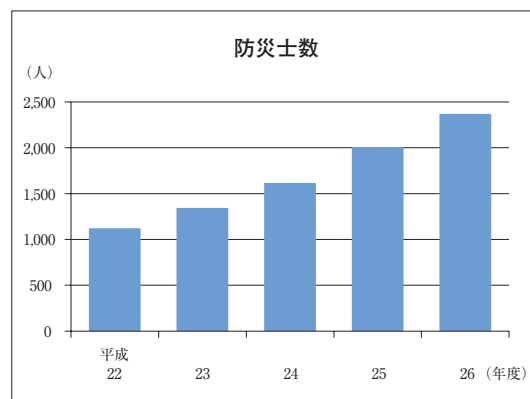


獲得するとともに、外国人観光客数は過去最高となる約 8 万 9 千人と推計されています。

## ○松山市が全国に誇れる日本一

## ・防災士の数

松山市では、自主防災組織の核となる防災リーダーの育成のため、平成 17 年度から、当時全国初の取組として、一定の条件で防災士資格の取得費用を全額公費負担としました。その結果、平成 27 年 6 月末現在で、防災士が全国自治体最多の 2,383 人となり、災害に強いまちづくりに貢献しています。

・市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量 8 年連続最少  
(人口 50 万人以上の都市)

松山市では、平成 25 年度の市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量が 816.5 グラム（環境省「一般廃棄物処理実態調査」）で、人口 50 万人以上の都市では、平成 18 年度から 8 年連続で日本一ごみ排出量が少ない都市になりました。

また、太陽光パネルの世帯普及率が 4.5%（平成 26 年度、松山市環境部調べ）と高く、1 人 1 日当たりの水の使用量が 281 リットル（平成 26 年度、松山市公営企業局調べ）と節水にも積極的であり、いずれも中核市トップクラスとなっています。これらの実績から、松山市は全国で 23 都市ある「環境モデル都市」として国から選定されています。

## ○最後に

松山市はこれまで、「『坂の上の雲』をめざして」をまちづくりの基本理念として掲げ、明治という時代に夢や目標に向かって明るくひたむきに生きた先人たちの精神をまちづくりの貴重なメッセージとして受け止め、松山ならではの地域固有の資源を活用した個性あるまちづくりを進めてきました。

今後とも、この理念をしっかりと継承していくとともに、一人でも多くの人々が笑顔で自分たちの住むまちに愛着や誇りを持ち、また、魅力にあふれ、市外の人からも「行ってみたい」、「住みたい」と思われるまちを市民の皆さんと一緒に作りあげることが目標としています。その中で市の現状を示す正確な情報を提供できるよう日々統計業務にまい進してまいります。

# 最近の数字

		人口		労働・賃金		産 業		家計(二人以上の世帯)		物 価		
		総人口 (推計による人口)	就業者数	完全失業率 (季調済)	現金給与総額 (規模30人以上)	鉱工業 生産指数 (季調済)	サービス産業 の月間売上高	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		
		千人(Pは万人)	万人	%	円	H22=100	兆円	円	円	全国	東京都区部	
実数	H27. 2	126,991	6322	3.5	288,596	98.9	26.8	265,632	406,800	102.9	101.6	
	3	P12691	6319	3.4	307,364	98.1	P35.9	317,579	364,614	103.3	102.1	
	4	P12691	6342	3.3	304,981	99.3	P27.5	300,480	384,710	103.7	102.4	
	5	P12688	6400	3.3	300,799	97.2	P27.5	286,433	327,875	104.0	102.6	
	6	P12689	6425	3.4	P517,779	P98.0	...	268,652	581,279	103.8	102.2	
	7	P12695	...	...	...	...	...	...	...	...	...	P102.0
	前年 同月比	H27. 2	-	0.6	* -0.1	0.0	* -3.1	2.8	-2.9	-0.5	2.2	2.3
3		-	0.3	* -0.1	0.1	* -0.8	P4.0	-10.6	-1.1	2.3	2.3	
4		-	0.1	* -0.1	0.7	* 1.2	P2.5	-1.3	2.3	0.6	0.7	
5		-	0.0	* 0.0	1.2	* -2.1	P1.8	4.8	1.5	0.5	0.5	
6		-	0.6	* 0.1	P-3.1	* P0.8	-	-2.0	1.7	0.4	0.3	
7		-	0.6	* 0.1	P-3.1	* P0.8	-	-2.0	1.7	0.4	0.3	

(注) P：速報値 \*：対前月  
家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値

## 掲示板 統計関係の主要日程 (2015年8月～9月)

### 《会議及び研修関係等》

時 期	概 要	時 期	概 要
8月3日	通信研修 「入門2」(8月)開講(～21日)	9月1日	統計研修 統計専門課程「人口統計による地域分析」開講(～3日)
〃	統計研修 特別コース「教育関係者向けセミナー」開講	7日	統計研修 本科(総合課程)開講(～12月11日)
6日	統計研修 統計基本課程「社会・人口統計の基本」開講(～7日)	10日	平成27年国勢調査オンライン調査開始(～20日)
20日	統計研修 特別コース「統計オープンデータ活用」(入門)開講	〃	統計研修 統計入門課程「入門1」スクーリング開講(～11日)
22日	国勢調査2015企画 国勢調査広報啓発イベント(グランフロント大阪「うめきた広場サブスペース」にて)開催	17日	第91回統計委員会
27日	第90回統計委員会	中旬	個人企業経済調査地方別事務打合せ会(～10月中旬)
下旬	小売物価統計調査地方別事務打合せ会(～9月中旬)		

### 《調査結果の公表関係》

時 期	概 要	時 期	概 要
8月4日	家計消費状況調査(支出関連項目：平成27年6月分速報及び平成27年4～6月期平均速報)公表	9月4日	家計消費状況調査(支出関連項目：平成27年7月分速報)公表
7日	小売物価統計調査(自動車ガソリン)平成27年7月分公表	〃	小売物価統計調査(自動車ガソリン)平成27年8月分公表
11日	労働力調査(詳細集計)平成27年(2015年)4～6月期平均(速報)公表	10日	Statistical Handbook of JAPAN 2015 刊行
〃	家計調査(家計収支編：平成27年(2015年)4～6月期平均速報)公表	11日	家計調査(家計消費指数：平成27年(2015年)7月分)公表
〃	家計調査(家計消費指数：平成27年(2015年)6月分及び平成27年(2015年)4～6月期)公表	〃	家計消費状況調査(支出関連項目：平成27年7月分確報)公表
〃	家計消費状況調査(支出関連項目：平成27年6月分及び平成27年4～6月期平均確報 I C T関連項目：平成27年4～6月期平均)公表	24日	人口推計(平成27年4月1日現在確定値及び平成27年9月1日現在概算値)公表
〃	個人企業経済調査(動向編)平成27年4～6月期結果(速報)公表	25日	消費者物価指数(全国：平成27年(2015年)8月分、東京都区部：平成27年(2015年)9月分(中旬速報値))公表
20日	人口推計(平成27年3月1日現在確定値及び平成27年8月1日現在概算値)公表	〃	小売物価統計調査(全国：平成27年8月分(東京都区部：平成27年9月分))公表
21日	個人企業経済調査(動向編)平成27年4～6月期結果(確報)公表	28日	住民基本台帳人口移動報告(平成27年(2015年)8月分)公表
27日	住民基本台帳人口移動報告(平成27年(2015年)7月分)公表	30日	サービス産業動向調査(平成27年7月分速報)公表
28日	労働力調査(基本集計)平成27年(2015年)7月分(速報)公表	〃	サービス産業動向調査(平成27年4月分確報)公表
〃	家計調査(二人以上の世帯：平成27年(2015年)7月分速報)公表	下旬	平成26年全国消費実態調査(単身世帯の家計収支及び貯蓄・負債に関する結果)公表
〃	消費者物価指数(全国：平成27年(2015年)7月分、東京都区部：平成27年(2015年)8月分(中旬速報値))公表		
〃	小売物価統計調査(全国：平成27年7月分(東京都区部：平成27年8月分))公表		
31日	サービス産業動向調査(平成27年6月分速報)、(平成27年4～6月分速報)公表		
〃	サービス産業動向調査(平成27年3月分確報)、(平成27年1～3月分確報)公表		

**編集発行** **総務省統計局**

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1  
 総務省統計局 統計情報システム課  
 統計情報企画室 情報提供第一係  
 TEL 03-5273-1160 FAX 03-3204-9361  
 E-mail y-teikyoul@soumu.go.jp  
 ホームページ <http://www.stat.go.jp/>  
 御意見・御感想をお待ちしております。